

平成27年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名：国際農林水産業研究センター)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
パイロットプラントにおける実用条件に適した酵母の改良	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 岩永 勝 茨城県つくば市大わし1-1	平成26年10月1日	カセサート大学農業・農業工学生産改良研究所 (タイ国)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	1,500,000	-	0人	本委託研究に用いる研究材料として、現地で分離した耐熱酵母と熱帯作物残渣(キャッサバ・パルプ)を用いるため、新鮮で十分な量の生物資源を日本国内で調達することは不可能である。また、使用する耐熱株については、これまでに当該機関と共同で開発してきた経緯があり、研究の継続性及び知的財産権の問題を鑑み、当該機関以外への研究機関へ委託を行うことは両機関において不利益をもたらす。以上の理由から、当該機関を委託先研究機関として選定した。	19	
官報掲載料	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 岩永 勝 茨城県つくば市大わし1-1	平成26年10月7日	茨城県官報販売所 (茨城県水戸市南町2-6-37)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	1,620,675	-	0人	茨城県において、官報掲載に係る唯一の申込先であるため。	19	

【記載要領】

- 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
- 本表は、平成26年度に締結した契約のうち、平成27年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
- 本表は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3.の記載方法に準じて記載すること。
- 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - 緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - 競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - 秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - 競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
 - 特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - 国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
 - その他、類型区分に分類できないものについては「19」